

こんにちは！

印西市議会議員 **ますだようこ** です

〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel&Fax 46-6809
URL : <http://homepage3.nifty.com/kenclever/index.htm>



議会報告 No.5 / 平成 16 年 12 月定例議会 / H17.1.10

あけましておめでとうございます。今年も変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年 12 月 2 日から 17 日まで、第 4 回定例議会が開かれました。

今議会はたくさんの請願（2 件）と陳情（6 件）が出されました。請願も陳情もどちらも、自分たちの要望について市議会に賛否の判断を要請するものですが、請願は紹介議員（要望の趣旨について説明する議員）がおり、陳情はいないという違いがあります。

陳情は市外の個人・団体からのものが多く、基本的に印西市議会ではこれまで、印西市民以外からのものは審議をしませんでした。しかし、今議会では、はじめて市外からの陳情についても審議を行い、一部採択をして国に意見書の提出を行うなどしました。議会運営もかなり変化が感じられます。

12 月議会の主な議案

12 月議会の議案は以下のとおりです。すべて原案可決となりました。

① 条例制定 5 件

* 旧草深小の転用で、「草深ふれあい市民センター」「高齢者就労支援センター」「障害児放課後対策事業所」「教育センター」の 4 つの施設を設置する条例

* 平成 12 年の都市計画法改正で、市街化調整区域が一定の条件のもとで開発可能となったことから、開発行為の条件づけを強化する条例をもうけたもの

② 条例の一部改正 6 件

* 市長、収入役、教育長の給与を 3 % 減額する期間をさらに 2 年間引き延ばすもの

* ニュータウン地区に鉱泉を使用した温浴施設が開業したことで、市税条例に「入湯税」を加えるもの

* 木下、木刈、内野、高花保育園の定員を実態に即して減員変更するもの

* 集積所に置かれた有価廃棄物の所有権を明らかにするもの

* 国民健康保険税の税率を改定するもの

* 公園内に遺棄された車等の取扱いを明確にするもの

③ 補正予算 4 件

④ 市道の認定（2 路線） 1 件

⑤ 字の区域と名称の変更 1 件

⑥ 一部事務組合の規約改正等の協議 5 件

* 鴨川市と天津小湊町、柏市と沼南町の合併に伴い、職員の共済や退職金などを共同処理する一部事務組合の規約改正、財産処分を行うための同意

⑦ 発議 2 件

* 中心市街地活性化特別委員会の設置

* 北方領土返還要求に関する決議

このほか、前議会から継続になっていた 15 年度決算 5 件も「認定」となりました。

国民健康保険税は増税

今回、なんと言っても市民生活に一番大きな影響を及ぼすものは、②の国保税の税率改定です。

国民健康保険は、自営業者や退職後のサラリーマン（他の健保を離脱した人）に加入が義務付けられている健康保険で、私も加入者の一人です。保険ですから、本来的には保険料で給付をまかなうことが原則です。印西市も特別会計をつくり、国からの交付金と保険料（税）で、独立採算を建前に運営をしています。

国からの交付金は、定率の負担金のほか、低所得者の保険料軽減のための負担金など数種類の補助金があり、いったん一般会計のほうに入り、法的に一般会計に義務付けられた負担分を加えて、特別会計へ繰り出されます（国保会計側からみると「繰入れ」になります）。これを「制度内繰入れ」と呼んでいます。

しかし、これだけでは国保会計が立ち行かないので、実質的に赤字補てんをするための、「制度外繰入れ」を行っています。14 年度には 1 億 7,000 万円、13 年度には 1 億 2,400 万を制度外で繰入れています。つまり、国保以外の健保加入者からみると、高い社

会保険料を天引きされながら、知らない間に国保の保険料も支払っていたということになります。こうした矛盾点を指摘する声が議会からあり、15 年度決算では基金をくずして不足分をまかない、今後、制度外繰入れを行わなくても運営していけるように税率を上げよう、というのが今回の改定です。

どのくらい税率を上げた方がいいのか、まずは「国保運営協議会」に諮問され審議されます。この協議会は、一般の国保加入者も入った市の附属機関です。

協議会での議論は、「完全に黒字にするには、大幅に税率を上げなくてはならず、理解を得られないのではないか。徴収率が落ちて困る」というもので、現在より赤字幅が少なくなるけれど、今後も依然として赤字運営が続く（つまり制度外繰入れを行わなくてはならない）という税額に落ち着きました。

徴収率が落ちると交付金減額という国からのペナルティがまっています。大幅に値上げして徴収率が落ち、さらに収支が悪化したという自治体もあるようです。

協議会の席で市長は、「制度外繰入れ」の目的について、「真面目に税を納めている人の介護予防に使いたい」という考えを述べています。

こうした議論を経て、議案となって提出された税率は、所得割 7.5 % → 7.6 %、均等割（加入者一人一人に課税されるもの）20,000 円 → 28,500 円、平等割（世帯に課税されるもの）16,000 円 → 23,000 円、介護分（40 歳以上 65 歳未満の介護保険料）所得割 0.82 % → 0.95 % となっており、私もやむを得ない値上げと考え、賛成の立場をとりました。

真面目な人がバカをみている？

国保は仕組みが難解で、どういう計算で税額が決まり、また、他市町村と比較して自分の町の税額はどうなのか、あまり知られていません。医療費の 7 割を

支払ってもらえるという「給付」は全国一律ですが、「負担」が各市町村まちまちで、その差は実に 7 倍にもなるという摩訶不思議な保険制度です（実際には上限額が設定されているので、ここまで大きな差にはなりません）。知らずにいると、その町に住んだばかりにたいへんな損をしているという場合もあるわけです。

私の場合で、ざっと近隣市と比較してみます。印西市改定前 208,500 円、改定後 223,300 円、松戸市 244,000 円、白井市 246,200 円、富里市 255,200 円、成田市 187,100 円などとなっています。かなり差があることがわかります。

国保税は、まず年間どのくらいの医療費の支払いが生じるか予想して、それをまかなえる額を加入者全体で按分して税額が決まります。その際、医療費の支払いを確実にを行うためにも、「徴収率」を考慮しないわけにはいきません。つまり、滞納するだろう人の分はあらかじめ計算には入れず、確実に払ってくれるだろう人だけで按分していくということです。

言い換えれば、滞納する人が増えるほど、真面目に払っている人の負担が引き上げられる仕組みです。

ちなみに国保税の滞納額は、15 年度分だけで 1 億 2,388 万円、過年度分も入れると 5 億 3,000 万円にのぼります。言うまでもなく滞納は国保税だけでなく、市税 6 億 7,900 万円、下水道使用料 2,600 万円、学校給食費 1,200 万円、保育園保育料 430 万円などとなっており、どこでもその対応が一番悩ましいところです。

一般論ですが、滞納する人の約 3 割が、「払いたくても払えない」人だと言われています。あとの 7 割は「払えるのに払わない」人ということになります。

徴収業務も一定年数以上の経験を積まないと、「払えない人」なのか「払わない人」なのか、見分けることはたいへん難しいようです。滞納を抱える部署で連

印西市議会会派 **市民自治ネットワーク 議会報告会** のお知らせ

1 月 16 日（日）14 : 00 ~ **中央駅前センター 2F（第 1 会議室）**

* 保育サービスがあります。ご希望の方は事前に増田までご連絡ください。

<連絡先> **ぐんじとしのり** / 西の原 2-3-6-104 (45-8362)
ますだようこ / 内野 2-1-6-202 (46-6809)

携して専門性を高め、滞納の性質を精査し、それぞれに適切な対応をして、きちんと納めている人が割を食わないようにして欲しいと思います。

初めての「指定管理者」

旧草深小の転用工事が進められています。どんな施設ができるのか、一般市民にはまったく非公開で、市のホームページにすら紹介されておらず、手法そのものに私は大きな不満に感じます。

例えば東京都多摩市では、2年間の「暫定転用」を行い、その間により多くの市民のニーズや意見を聞き、じっくりと転用計画を作成するというをやっています。いつものことながら、情報公開を徹底していく必要性を感じます。

①にあるように、今回新たに4つの施設が設置され、中でも、「高齢者就労支援センター」「障害児放課後対策事業所」の二つに、印西市で初めての「指定管理者制」が採用されました。

指定管理者制とは、自治法の改正でできた新しい制度で、民間事業者を指定して、市の施設の管理を「代行」させることができる制度です。

「障害児放課後対策事業所」は、市の説明では、養護学校に通う子どもたちの「学童保育」だということでしたが、中・高等部の生徒も視野に入れた、支援費にはないサービスを行うもので、県内初の非常に注目される施設です。

私は事業の趣旨にはもちろん賛同するのですが、市

の説明に少し疑問を感じ、反対としました。

「学童保育」であるならば、保護者の就労を保障するという側面をもつことになり、デイサービスとは違った性質のものになります。しかし、その位置づけが曖昧のように感じられたこと、さらに、保育料が「利用料」となっており、「就労保障の対価」がコミュニティセンターの部屋の使用料と同じ扱いになってしまうところに、非常に抵抗感を感じたものです。素直に賛成できなかったことがとても残念でした。



「人事評価制度」と「子育て支援政策」をテーマに一般質問しました。

●印西市の人事評価制度ってどんなもの？

昨年行われた「市民満足度アンケート」では、「職員の能力向上」を含む項目について、市民は非常に厳しい評価をくださいました。役所をサービス業ととらえると、客は店員のサービス内容やプロとしての資質に

多くの不満をもっていることになります。

組織をマネジメントする立場の市長として、この現状をどのように受け止め、どのような育成方針をもって改善していくつもりなのか質問しました。

質問&意見	市の回答
① 印西市の人事評価制度とはどのようなものか。問題点、改善点は何か。また、人事評価を行う目的はなんだと認識しているか。	① 市民からの厳しい評価は十分に認識している。職員の意識改革を強力に進めていきたい。人事評価は、職務を遂行した「実績」、その際に見られた「能力」、職務に対する「意識」「態度」の観点で定期的に行っており、その結果を給与や任用、人事配置で措置している。現在が完全なものであるとは考えていない。
② 評価基準が公表され、評価結果が本人にフィードバックされているなど、公平性が担保された制度になっているか。	② 評価する人間としては、公平性は保たれていると思っている。現状において、評価結果を本人に開示するかどうかは非常にむずかしい問題。
③ 昇任に際して、現在は試験をいっさい行っていないが、今後実施する考えはないか。	③ その考えはない。昇任に際しては、ペーパーでなく総合的に判断したい。

《職員の意識は気合いでかわらない》

人事評価制度とは、単なる「勤務評定」ではありません。できるだけ恣意性を排除し、客観的な評価がシステム化され、評価された本人が、その結果を納得できてはじめて、「近代的」な人事評価といえます。

人材育成の視点がきちんと人事評価のなかに位置づけられているか確認するために「目的」を聞きまし

が、明確な答えはありませんでした。

制度を変えずに、ただ「意識改革」だけを唱えていても、職員の意識は変わりません。

システム化した人事評価を取り入れる自治体がかなり出てきており、総務省からもモデル例のはいった調査報告書が発行されています。

質問&意見	市の回答
① 人事評価のなかに人材を育成していく視点が感じられない。現在の制度は見直すべき点が多いのではないか。システムを刷新する考えはないか。	① 頑迷にやらないというわけではない。柔軟に対応していきたい。

●子育て最優先都市をめざす政策とは？

これまでの印西市の子育て支援策は、「保育に欠ける子ども」への「保育支援」に重点がおかれてきました。しかし、最近では、在宅で育児する親への支援こそ必要との認識が広がり、国の政策としても「すべての子ども」を対象に広げ、市でも現在、「次世代育成支援

行動計画」が策定されつつあります。

市長はすでに、子育て支援とは、「保育支援」と「経済的支援」という考えを表明していますが、このような流れをどのようにとらえ、どのような支援を講じていくのか質問しました。

質問&意見	市の回答
① 在宅育児をする親たち（専業主婦層）が必要としている子育て支援策は何だと認識しているか。	① 在宅育児の親が求めているものは、「つどいの場の確保」「雨の日に遊べる場の配置」「小さい子にも配慮された遊び場の整備」「働いている人といない人と、それぞれに応じたサポート」「子育てサービスの情報」など。
② 市長は、子育て支援センターを駅圏ごとに整備すると公約されているが、その根拠は何か示してもらいたい。	② 駅圏で整備することで、子育て支援の充実を図りたいと考える。

《市民のニーズを忘れないで》

「次世代育成支援行動計画」の策定過程で、「歩いて行ける距離に、いつでも気軽に集まれる場がほしい」という要望が多く出ていたのに、今の方向性ですっかり忘れ去られているように感じます。駅圏では歩いていけないところも多いはず。

子育て中の母親はけっして「弱者」ではありません。

ことさらに「支援」を言うのではなく、今はない「地域」を、行政がかかわって提供するというぐらいの感覚でよいのではないかと私は思います。小学校区という身近な地域に、母親どうしのコミュニケーションの場を整備して欲しいと思います。ポイントは、「歩ける距離」と「いつでも」という気軽さです。

質問&意見	市の回答
① 公約では保育センターを小学校区に、子育て支援センターを駅圏としているが、根拠がないなら、それを逆にし、きめ細かく小学校区ごとに「支援センター」をつくってほしい。国の補助事業の「つどいの広場」を使えば、学校の空き教室やマンションの一室も補助対象になり、整備しやすいと思うがどうか。	① 「きめ細かな」という言葉は心にとどめておきたい。検証して、市民福祉の向上になるのであれば、とり入れていきたい。「つどいの広場」事業をつかうことについては、今後研究をしていきたい。

次回、3月定例議会は、2月23日～3月24日の予定です。